

# 食品安全情報 No. 2 / 2005 (2005. 01.19)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

食品微生物関連情報  
食品化学物質関連情報

--- page 1  
--- page 25

## 食品微生物関連情報

国際機関

### ● WHO

<http://www.who.int/en/>

#### 1. Avian influenza – situation in Viet Nam – update 4

19 January 2005

WHO は新たにラボで確認されたインフルエンザ A 型/H5 の患者（ハノイ出身の 42 歳の男性）の報告を受けた。この患者は生存しているが、患者の 45 歳の兄（タイの Binh 州出身）が 1 月始めに発病し、呼吸器症状で死亡した。この死亡した男性に関するラボでの検査ではインフルエンザ A 型/H5 陰性だったと報告されているが、WHO はベトナム保健省に対し確認を求めている。

ベトナム保健省はこれら患者に関する疫学調査を行っており、WHO は調査の進捗状況および調査結果について同保健省と緊密な連携をとっていくこととしている。

[http://www.who.int/csr/don/2005\\_01\\_19b/en/](http://www.who.int/csr/don/2005_01_19b/en/)

#### 2. WHO の第 115 回執行理事会始まる – アジアの津波の被害およびその他の鍵となる世界の保健に関する問題を議論

WHO Executive Board meets for 115th session

Board to discuss Asian tsunami and other key global health issues

17 January 2005

WHO の第 115 回執行理事会が 17 日開会し、開会の挨拶で DG の Dr. Lee は被災地の視察結果および現在 WHO が被災地で行っている支援について報告した。今回の EB の議題には Infant and young child nutrition が含まれており、乳児用粉乳中の *Enterobacter Sakazakii* 汚染問題も話し合われる。執行理事会は 32 カ国の代表から構成され、総会へ向けての方針決定や準備が主な役割であり、25 日まで行われる。

<http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2005/pr05/en/index.html>

### 3. 鳥インフルエンザベトナム

Avian influenza – situation in Viet Nam – update 3

14 January 2005

WHO は、ベトナムから新たに 2 人の H5N1 感染者が出たという非公式の報告を受けた。患者は、南部 Hau Giang 省の 18 歳の女性（1 月 1 日に入院して 10 日に死亡）と同じく南部 Tra Vinh 省の 35 歳の女性（1 月 9 日に入院し、重症）である。確認されると、2004 年 12 月中旬以来のベトナムの患者は 6 人となる。このうち 4 人が死亡した。

[http://www.who.int/csr/don/2005\\_01\\_14/en/](http://www.who.int/csr/don/2005_01_14/en/)

<http://www.who.int/en/>

### 4. 鳥インフルエンザベトナム

Avian influenza – situation in Viet Nam – update 2

13 January 2005

ベトナムで、2004 年 12 月以来 4 人目の H5N1 感染者が確認された。南部 Tien Giang 省の 18 歳の女性が 1 月 5 日に入院し、重症である。今年に入って南部のそれぞれ異なる省から 3 人の H5N1 感染者が出ていずれも死亡した。同国の 2004 年 1 月以来の患者は 31 人となり、このうち 23 人が死亡した。ベトナム政府は 13 日に会議を開き、WHO と FAO の代表者に現況や強化管理対策に関する情報とガイダンスが提供された。

### 5. INFOSAN Information Note No.1/2005 *Enterobacter sakazakii*

13 January 2005

*Enterobacter sakazakii* は低い頻度で乳児用粉乳中に存在し、最近公衆衛生上の問題が明らかになってきた。Codex の求め等により FAO と WHO は 2004 年 2 月合同専門家会合<sup>1</sup>を開催し現状分析および勧告を行った。さらに昨年 3 月の Codex 食品衛生部会（CCFH）が International Codex of Hygienic Practice for Foods for Infants and Children を迅速に見直すことに合意し、*E.sakazakii* およびその他の病原菌に関する微生物規格を追加することを含めを次回（2005 年 3 月）の CCFH で検討することになっている<sup>2</sup>。さらにこの問題は昨年 5 月の WHO 総会においていくつかの加盟国から決議案が会議日程の後半に提案されたが、十分な検討時間がなかったこと等から上記 1 の現在行われている WHO 執行理事会<sup>3</sup>で検討された後、2005 年 5 月の WHO 総会でさらに議論されることになっている。この Note は世界中の食品安全担当者にこの問題および可能性のある防止措置、さらにはこの問題に関連する Codex 等における規格作成作業等について通知するためのものである。

[http://www.who.int/foodsafety/fs\\_management/en/No\\_01\\_Esakazakii\\_Jan05\\_en.pdf](http://www.who.int/foodsafety/fs_management/en/No_01_Esakazakii_Jan05_en.pdf)

1:<http://www.who.int/foodsafety/publications/micro/mra6/en/>

2:[ftp://ftp.fao.org/codex/ccfh37/fh37\\_04e.pdf](ftp://ftp.fao.org/codex/ccfh37/fh37_04e.pdf)

3:[http://www.who.int/gb/ebwha/pdf\\_files/EB115/B115\\_7-en.pdf](http://www.who.int/gb/ebwha/pdf_files/EB115/B115_7-en.pdf)

## 6. 津波の被災地域における鳥インフルエンザリスク

被災地域における鳥インフルエンザ汎流行のリスクが懸念されている。リスクの程度は、国内の H5N1 蔓延度、ヒトへの伝搬の頻度、ヒトインフルエンザウイルスの同時発生の状況によって左右される。鳥インフルエンザの最大発生地域は直接津波に遭っておらず、津波自身によるリスクの上昇はない。しかし、リスクを最小限にするために、鳥インフルエンザ発生地域からの家禽の移動管理、感染した家禽が緊急食糧支援も含めてフードチェーンに入らないようにすることが重要である。

[http://www.who.int/csr/don/2005\\_01\\_13/en/print.html](http://www.who.int/csr/don/2005_01_13/en/print.html)

## 7. 被災地の食品安全に関するガイダンス発行

Ensuring food safety in the aftermath of natural disasters

10 January 2005

自然災害の被災地域では、汚染食品と劣悪な衛生環境により食品由来疾患のアウトブレイクのリスクが高まるため、食品の安全性が重要な問題となる。また、水も食品の一部と考えるべきで、煮沸などによって水の安全も確保しなければならない。WHO は、被災時の食品安全に関するガイダンスを作成した。その目的は、行政機関に災害時の食品安全の重要事項に関する指針を提供すること、行政機関に食品安全のための基盤を回復して維持するのに必要な事項を伝えること、新しい食品由来リスクに対する警戒を強化すること、食糧援助に関与する人々にとっての参考資料になること、一般消費者や食品を準備する人に対するメッセージ作成のためにガイダンスを提供することである。主な内容は次の通り。

- 自然災害後の予防的食品安全対策
- 消費者への指導と情報提供
- 救援食糧と検査
- 自然災害後の食品の調理
- 食品由来疾患への対応
- 被災地域における食品安全のための 5 つの鍵

[http://www.who.int/foodsafety/foodborne\\_disease/emergency/en/](http://www.who.int/foodsafety/foodborne_disease/emergency/en/)

## 8. 津波後の魚介類は食べても安全か (Q&A)

Is it safe to eat seafood after a tsunami?

被災地域において魚介類が人間の遺体を食べたり、シガテラ毒および重金属に汚染され、食べると危険ではないかという質問が WHO に寄せられ、次のように回答している。

人間の遺体と接触したりそれを食べたりした可能性のある魚を人が摂取することによりリスクが増加することはない。しかし、取り扱いには通常と同じような注意が必要であり、死後常温に長時間置かれていた魚を食べるべきではない。

津波によってシガテラ毒のリスクが上昇することはなく、被災地域でシガテラ中毒患者が増えたという疫学的証拠はない。シガテラ毒は、礁の中や近辺の特定の魚によることが

多く、藻類 (*Gambierdiscus toxicus*)によって産生される。

津波後に重金属による汚染のリスクが上昇することはない。

<http://www.who.int/features/qa/02/en/>

## 9. 鳥インフルエンザ-ベトナム

Avian influenza – situation in Viet Nam – update

6 January 2005

WHO は、ベトナムから鳥インフルエンザで死亡した 2 人の検査結果の報告を受けた。サブタイプ H5 が確認され、さらに詳細な検査が行われている。1 人は Dong Thap 省の 6 歳の少年で 12 月 30 日に死亡した。もう 1 人は Tra Vinh 省の 9 歳の少年で 1 月 2 日に入院、4 日に死亡した。12 月下旬に報告された患者 1 人は現在も重体で入院中である。3 人はいずれも昨年 12 月以来アウトブレイクが再発生している南部の住人である。同国の保健当局は WHO の援助を受け、患者を発見する強化対策に取りかかった。気温の低下、2 月初旬の旧正月の行事によりさらに患者が増える可能性がある。

[http://www.who.int/csr/don/2005\\_01\\_06a/en/](http://www.who.int/csr/don/2005_01_06a/en/)

---

### ● WHO 南西アジア地域事務所

WHO Regional Office for South East Asia

<http://w3.whosea.org/>

#### 1. 自然災害後の状態における食品安全の確保

Ensuring Food Safety in the Aftermath of Natural Disasters

この指針は公衆衛生担当当局および関連機関に対し、次のような事項に関する指針を提供するために用意された。

1. 自然災害後の状況において鍵となる食品安全問題上の指針を提供する。
2. 食品安全のためのインフラのための基礎的なサポートを復興および維持する必要性を思い出させる。
3. 新しい食品由来リスクの導入に対する警戒を強化する。
4. 緊急食品援助に関与している者に迅速な reference を提供する
5. 被災地において食品の調理従事者から消費者まで食品に関連するすべての者に対しシンブルな食品安全に関するメッセージを提供する。

[http://w3.whosea.org/en/Section23/Section1108/Section1835/Section1864\\_8326.htm](http://w3.whosea.org/en/Section23/Section1108/Section1835/Section1864_8326.htm)

#### 2. シガテラ食中毒 : Q&A

Ciguatera Fish Poisoning: Questions and Answers

次のような質問に答えている。

- シガテラとは何か、どこで起こるのか？
- すべての熱帯地域および珊瑚礁の海域において魚は毒化するのか？
- 津波により被災地地域におけるシガテラのリスクは増加するのか？
- どのようにシガテラ毒を検出するか？
- もしシガテラ毒による食中毒が疑われる患者が出た場合どうすべきか？
- シガテラ中毒を予防するため何ができるか？
- どの魚種がシガテラにより毒化するのか？

[http://w3.whosea.org/en/Section23/Section1108/Section1835/Section1864\\_8508.htm](http://w3.whosea.org/en/Section23/Section1108/Section1835/Section1864_8508.htm)

### 3. 緊急時における子供の栄養のための WHO 指針原則

WHO Guiding Principles for Nutrition of Children and Infants in Emergencies

緊急時において乳児、児童に対しどのように栄養をあたえるかに関する指針（2003年）が以下のアドレスから入手できる。

[http://w3.whosea.org/en/Section23/Section1108/info-kit/WHO-Guiding\\_Principles\\_for\\_Nutrition\\_of\\_Children.pdf](http://w3.whosea.org/en/Section23/Section1108/info-kit/WHO-Guiding_Principles_for_Nutrition_of_Children.pdf)

---

#### ● OIE

[http://www.oie.int/eng/en\\_index.htm](http://www.oie.int/eng/en_index.htm)

Disease Information

14 January 2005

Vol.18-No.2

#### 1. BSE (カナダ)

Bovine Spongiform Encephalopathy in Canada Additional information

2005年1月3日付け報告

アルバータ州の98カ月齢のホルスタイン牛がBSEと診断された。この牛が生まれた群と1999年まで飼養されていた農場が確認され、隔離とstamping outが行われた。この牛は、1997年の飼料規制前の1996年10月5日生まれで、規制前の飼料によって感染した可能性が高いとされている。現在、包括的疫学的調査が行われている。この牛から過去2年以内に生まれた牛を追跡し、2004年には生まれていないこと、2003年に生まれた牛がと殺されていたことを確認した。また、発症した牛の誕生日から前後12カ月以内に出生し、同じ飼料を給餌された可能性のある牛も追跡されている。このような牛で生存している牛は移動管理が行われ、と殺される場合はサンプル採取のうえ完全に処分される。飼料の由来調査も行われている。

[http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a\\_current.htm#Sec3](http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec3)

## 2. 炭疽（ペルー）

### Anthrax in Peru

2005年1月11日付け報告

チリとの国境である Tanca 州 Pampa La Julia division の Sama Valley で、牛 55 頭と山羊 26 頭が炭疽を発症し、牛 11 頭と山羊 3 頭が死亡した。感染源は確認されておらず、隔離、国内の移動管理、ワクチン接種、殺菌が行われている。

[http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a\\_current.htm#Sec4](http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec4)

## 3. 高病原性鳥インフルエンザ（タイ）

### Highly Pathogenic Avian Influenza in Thailand Follow-up report No.40

2005年1月13日付け報告

新しいアウトブレイクが1件報告され、H5N1が検出された。感受性のある鶏40羽中、症状を呈するもの10羽、死亡10羽、処分30羽であった。発病した動物とその周辺すべての動物を処分する方式(stamping out)、隔離、国内の移動管理、スクリーニング、管理地域の設定、施設の消毒などの対策が採られている。ワクチンは禁止されている。

[http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a\\_current.htm#Sec5](http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec5)

## 4. アオサギの鳥インフルエンザの遺伝子解析（香港）

### Avian Influenza in Hong Kong, Special Administrative Region of the People's Republic of China in wild birds (additional information)

2005年1月14日付け報告

2004年11月3日と2004年12月13日に報告されたアオサギから分離したH5N1ウイルスの遺伝子解析の報告である。分離菌は両者とも高病原性H5N1ウイルスと確認され、8個の遺伝子セグメントにおいて系統発生的に密接な関係があった。両ウイルスはHA遺伝子とNA遺伝子との新しいリアソートメントで2002年12月にガチョウから分離されたH5N1ウイルスと類似していたが、4遺伝子が異なっており、2003年に福建省の家族に感染したH5N1ウイルスとも、HPAIアウトブレイクのウイルスとも異なっていた。

[http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a\\_current.htm#Sec6](http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec6)

## 5. アカガシラサギにH5N1を検出（香港）

### Avian Influenza in Hong Kong, Special Administrative Region of the People's Republic of China in a wild bird

2005年1月14日付け緊急報告

2005年1月10日、死亡した渡り鳥アカガシラサギ Chinese pond heron(Ardeola bacchus)1羽が見つかり、H5N1が検出された。死亡したアカガシラサギが見つかった場所から5km以内の全農場が調査されたが、異常な死亡率や疾患はみられなかった。農場では常時モニター、サーベイランスプログラム、バイオセキュリティプランが行なわれている。

全養鶏場では不活化 H5N2 ワクチンが接種され、各バッチにはワクチン接種されていない個体識別可能な観察鳥が 60 羽おり、産卵期間中モニターされる。2004 年、農場の 13,300 以上の検体、卸・小売市場の 23,900 検体、公園の水鳥や鳥小屋の 4,738 検体、ペット市場の 5,322 検体、野生の鳥の 7,433 検体に、ウイルス培養とサーベイランスが行なわれた。H5N1 感染例は、2004 年 1 月 19 日にハヤブサ(peregrine falcon)、11 月 3 日と 12 月 13 日にアオサギが報告された。

[http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a\\_current.htm#Sec7](http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec7)

## 6. スクレイピー (ハンガリー)

### Scrapie in Hungary in an imported animal

2005 年 1 月 13 日付け緊急報告

ルーマニア原産でハンガリーに輸入され、2004 年 12 月にと殺された 5 歳を超えたヒツジにスクレイピーが確認された。2004 年 12 月 16 日の迅速検査の結果が陽性であったため、12 月 17 日、第四脳室の門と小脳のサンプルを再検査したところ、両者とも陽性であった。検査後、このヒツジの全器官（皮も含む）が処分された。2005 年 1 月 12 日、確認検査（組織学および免疫細胞化学）の陽性結果に基づいてスクレイピーが確認された。

サンプルは、さらに検査を行うため、European Union Reference Laboratory に送られた。

[http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a\\_current.htm#Sec8](http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec8)

---

## ● FAO

<http://www.fao.org/>

### 1. 津波の被災地域の魚が危険という噂は根拠がない

Rumours of unsafe fish in tsunami zone unfounded

14 January 2005

被災地域の魚が危険であるという噂が流れ、魚の消費が減少しているという報告がある。しかし、現地で働く FAO と WHO の職員からの情報に基づいたアセスメントによると、被災地域で魚介類由来の疾患が増えたという証拠はなく、リスクはないと発表している。被災地域において魚が果たす栄養的役割は重要であり、魚を食生活から排除することにより被災者の健康の回復にも悪影響が出る。国連は、下水システムや衛生システムの破損により漁場や養殖場が汚染され、ウイルス性、細菌性、寄生虫性の腸疾患が起こる懸念について警告を発した。以上のことから、腐敗の兆候のある魚介類の摂取はやめ、新鮮で清潔な魚を選び、内臓を除去し十分に加熱することが重要であるとしている。

また、津波によって藻が異常発生し、一部の魚介類にシガトキシンが蓄積される可能性は考えられ、極端な場合、赤潮または魚の大量死によって漁場が閉鎖される。しかし、現在は気温が低めの雨季にあり、バイオトキシンに好都合な状況ではないと FAO は結論付け

ている。さらに FAO は、地震による化学物質や重金属汚染のリスクも可能性が低いとしている。津波に関する FAO の文書が

<http://www.fao.org/newsroom/en/news/2005/88610/index.html>

<http://www.fao.org/tsunami/>から入手可能である。

<http://www.fao.org/newsroom/en/news/2005/88610/index.html>

## 2. Codex 会議予告

### Upcoming Codex meetings

今後開催予定の次の会議に関する議題および文書の詳細が以下のアドレスから入手可能である。

[www.codexalimentarius.net/web/current.jsp](http://www.codexalimentarius.net/web/current.jsp)

\* Codex 食肉、食鳥肉衛生部会

11<sup>th</sup> Codex Committee on Meat and Poultry Hygiene

2005 年 2 月 14-18 日、ニュージーランドのクライストチャーチで開催

\* Codex 食品衛生部会

37<sup>th</sup> Codex Committee on Food Hygiene

2005 年 3 月 14-19 日、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催

\* Codex 分析法およびサンプリング部会

26<sup>th</sup> Codex Committee on Methods of Analysis and Sampling

2005 年 4 月 4-8 日、ハンガリーのブタペストで開催

\* Codex 一般原則部会

22<sup>nd</sup> Codex Committee on General Principles

2005 年 4 月 11-15 日、フランスのパリで開催

### 【各国等政府機関等】

---

● US-FDA

<http://www.fda.gov/>

#### 1. CFSAN の業務の達成報告

18 January 2005

CFSAN 2004 Program Priorities Report Card

Center for Food Safety and Applied Nutrition が 2004 年の優先順位 A に掲げられていた 168 業務のうち、151 を達成したという報告。

<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/cfsan105.html>

#### 2. 食事指針 2005 発表



## Dietary Guidelines for Americans 2005

### New Dietary Guidelines Will Help Americans Make Better Food Choices, Live Healthier Lives

January 12, 2005

食事や運動により慢性疾患のリスクを減らし、健康を促進するための科学に基づくアドバイスとして、Dietary Guidelines for Americans 2005 が発行された。これは、ガイドラインとして第 6 版であり、今回は特に摂取カロリーの削減と運動の増進に準点が置かれている。[www.healthier.us.gov/dietaryguidelines](http://www.healthier.us.gov/dietaryguidelines) から閲覧可能である。

<http://www.hhs.gov/news/press/2005pres/20050112.html>

### 3. 小売店における発芽野菜 (sprout) の栽培

#### Growing Sprouts in Retail Food Establishments CFP Issues 02-III-01 and 04-III-012

January 2005

発芽野菜に関連する病原菌、現在業界で行われている best practice、種子の消毒、HACCP プランに加えるべき情報、リスクを下げるための対策、検査による検証等をまとめている。

<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/sprouret.html>

### 4. 大量調理施設、飲食店及び小売店において発生した食品由来疾病のリスクファクターについての FDA レポートに関する Q&A

#### Questions and Answers on the FDA Report on the Occurrence of Foodborne Illness Risk Factors in Selected Institutional Foodservice, Restaurant, and Retail Food Store Facility Types (2004)

January 2005

FDA は大量調理施設、飲食店及び小売店において発生した食品由来疾病について、施設内での食品の取扱いおよび従事者のふるまい等原因となりうる要因を観察し記録した報告書を公表した。この調査は 5 年おきに行い、これら施設が食品由来疾病の原因となりうる因子をどの程度制御しているかを把握するために行っている。このサイトでは、調査の目的、どのようにデータが収集されたか、調査の限界等について Q&A 形式でまとめられている。

<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/retrsk2q.html>

---

### ● USDA APHIS

<http://www.aphis.usda.gov/>

### USDA の BSE 検査最新結果

## Latest USDA BSE testing results

16 January 2005

1月16日現在、2004年6月に拡大検査プログラムが始まってから USDA は 188,968 頭のウシを検査した。直近の週（1月10-16日）には、10,560 頭のウシを検査し、すべて陰性であった。

[http://www.aphis.usda.gov/lpa/issues/bse\\_testing/test\\_results.html](http://www.aphis.usda.gov/lpa/issues/bse_testing/test_results.html)

---

## ● USDA ARS

<http://www.ars.usda.gov/>

### 耐熱性毒素の新しい検出法

New Detection Methods Improve Food Safety

January 6, 2005

ARS が、ハム、牛乳、卵などの食品中の耐熱性毒素、特に *Staphylococcus aureus* エンテロトキシン A (SEA) と B (SEB) を検出する新しい方法を開発した。これは表面プラズモン共鳴 (SPR) を利用する方法である。毒素または抗毒素抗体分子が薄い金属フィルムの表面に結合すると、光の屈折方向が変わるため、これを検出することにより毒素の存在を確認する。この方法により、たとえば、全液卵中のエンテロトキシンを検出することができる。半自動的方法により、1 サンプル中の複数の菌の検出も可能となるであろう。この研究は、*Agricultural Research* の 1 月号に掲載されている。

<http://www.ars.usda.gov/is/pr/2005/050106.htm>

---

## ● Canadian Food Inspection Agency

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

### 1. 3 頭目の BSE 例が確認される

New Case of BSE Detected

January 11, 2005

CFIA は 11 日、アルバータ州の 7 歳の肉牛に BSE が確認されたと発表した。感染源は調査中であるが、この牛は 1998 年 3 月生まれで、1997 年の飼料規制の導入前に製造された飼料が感染源と考えられている。カナダの BSE セーフガードは、1997 年の飼料規制前および直後に生まれた牛などには BSE が存在する可能性があるという考えに基づいており、カナダ政府は飼料規制が BSE の拡散防止に有効であると考えている。

<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/newcom/2005/20050111e.shtml>

## 2. ボツリヌス汚染の可能性により輸入タケノコ回収

Whole Bamboo Shoot Imported by Canada Enterprise Co. Ltd. May Contain Dangerous Bacteria

January 7, 2005

Canada Enterprise Co. Ltd.が、ボツリヌス汚染の可能性により輸入タケノコを自主回収している。タケノコは400g入り真空パックで、UPC 6 921926966680の記号が付いている。今のところ、患者の報告はない。

<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/recarapp/2005/20050107e.shtml>

---

### ● Eurosurveillance

<http://www.eurosurveillance.org/index-02.asp>

volume 10 issue 1, 6 January 2005

#### 1. 南アジアおよび東アフリカの津波：公衆衛生対策

Tsunami in south Asia and east Africa: public health response

2004年12月26日に南アジアおよび東アフリカを襲った津波について、これまでの情報がWHOのウェブサイトから入手可能である。

[\(http://www.who.int/hac/crises/international/asia\\_tsunami/sitrep/en/\)](http://www.who.int/hac/crises/international/asia_tsunami/sitrep/en/)

ECは、EU加盟国と近隣諸国の援助によりCivil Protection Mechanismを出動させ、タイとスリランカにアセスメントチームを派遣した。東南アジアではすぐにWHO Health Action in Crisesネットワークが稼働し、必要な援助、公衆衛生状況の監視を行っている。大規模な人の移動、過密状態の生活環境、水と衛生施設の不足など、感染症のリスクを高めるとともに制御対策を妨げる要因が多いことから、公衆衛生が緊急事態に陥っている。感染症のリスクアセスメントに関するWHOのファクトシートが、

[http://www.who.int/hac/techguidance/ems/flood\\_cds/en/](http://www.who.int/hac/techguidance/ems/flood_cds/en/)から入手可能である。最近発表された文献によると、自然災害による遺体からの感染リスクは極めて低いとされている。

1月6日、インドネシア政府が緊急首脳会議を主催し、ECはさらに資金援助を行うことを約束した。また、1月18～22日には神戸で災害対策に関する第二回世界会議が開催される予定である。第一回会議は1994年5月に横浜で開催され、災害のリスクと影響の削減に関するガイダンス“Yokohama Strategy”が作成された。

被災地から帰国するヨーロッパ人旅行者に対しては、肉体的ならびに精神的なケアが必要である。サルモネラ感染、腸チフス、カンピロバクター感染、コレラ、マラリアやデング熱など蚊が媒体となる感染症、レプトスピラ症、皮膚・眼・耳の感染症などのリスクが高く、注意が必要である。ヨーロッパでは、ほとんどの国の保健担当機関が帰国者への情報や助言を提供しており、たとえば、英国保健保護局によるものが以下のアドレスから閲覧できる。

([http://www.hpa.org.uk/infections/topics\\_az/travel/current\\_items/tsunami\\_adv.htm](http://www.hpa.org.uk/infections/topics_az/travel/current_items/tsunami_adv.htm)).

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2005/050106.asp#1>

## 2. オランダの鳥インフルエンザアウトブレイク最終分析：ヒトへの伝播力増大

Final analysis of Netherlands avian influenza outbreaks reveals much higher levels of transmission to humans than previously thought

オランダにおける鳥インフルエンザ A/H7N7 のアウトブレイクに関する最終報告の要旨が発表された。2003年3月～5月、オランダの養鶏場で鳥インフルエンザ A/H7N7 の流行中に、養鶏場従事者 86 人と家禽との接触のない 3 人に感染が確認された。主な症状は結膜炎であったが、獣医 1 人が致死性呼吸窮迫症候群を発症した。

このため、養鶏場従事者とその家族約 400 人、制圧作業に携わった約 900 人に調査が実施された。ルーチンの血清検査では、結膜炎患者にも抗体は検出されなかった。新しい赤血球凝集素アッセイによると、感染した家禽に曝露した人の少なくとも 50% に H7 抗体が検出されたため、少なくとも 1,000 人、おそらくは 2,000 人が鳥インフルエンザ A/H7N7 に感染したと推定された。感染した家禽と接触はないが、感染した養鶏場従事者との接触のあった家族で H7 抗体の血清保有率が 59% であったことにより、リスクは直接接触のある者に限らず、人一人感染が大規模で起こった可能性があると考えられる。抗体の保有と、結膜炎の症状との間には関連が認められ (RR 1.72; 95% CI 0.99-2.99)、抗ウイルス薬を受けて曝露した人でも少数に抗体が認められた (調整 OR 0.48; 95% CI 0.25-0.89)。養鶏場従事者のうちマスクの使用率は 6%、ゴーグルは 1%、淘汰を行った者ではマスクが 25%、ゴーグルが 13% であった。結膜炎 (調整 OR=0.14; 95% CI=0.08-0.27) と特別な症状のない感染には oseltaivir が有効であると考えられる。ゴーグルとマスクの予防効果は証明されなかった。

6 人が死亡した 1997 年の香港でのアウトブレイク後、ブタのみでなくヒト自身が汎流行性インフルエンザウイルスの混合培養媒体になりうるという仮説が提唱され、オランダ及びアジアのアウトブレイクによりこの懸念は強くなった。警告やコントロールのための動物用システムと人間用システムとの連携など準備態勢が重要であること、種の壁を越えることがこれまで考えられていたほど稀ではないこと、ウイルスが急速に適合すること、種の壁を越えた場合には人間の行動により伝播が加速されることが示されている。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2005/050106.asp#2>

---

### ● European Commission, Health and Consumer Protection Director General

[http://europa.eu.int/comm/food/index\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/food/index_en.htm)

## 1. 1989-2005 年までの EC の BSE 関連法規の経時的推移

BSE – Legislation Community legislation on BSE\*

19 January 2005

標記リストが更新された

[http://europa.eu.int/comm/food/food/biosafety/bse/chronological\\_list\\_en.pdf](http://europa.eu.int/comm/food/food/biosafety/bse/chronological_list_en.pdf)

## 2. BSE 検出例の更新：2004 年 1-10 月の累積表および 2004 年 8-10 月の月別集計

BSE cases in cattle over the last 12 months; Cumulative table from January to October 2004; August-October 2004

19 January 2005

標記表が新たに Web に追加された。

[http://europa.eu.int/comm/food/food/biosafety/bse/mthly\\_reps\\_bse2004\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/food/food/biosafety/bse/mthly_reps_bse2004_en.htm)

## 3. アジアにおける鳥インフルエンザ状況のレビュー

Review of the avian influenza situation in Asia

Midday Express

12/01/2005

Standing Committee of the Food Chain and Animal Health が、アジア諸国における鳥インフルエンザの状況と対応策について意見交換を行った。日本と韓国は、国内の状況と制圧対策についての最終報告を OIE に提出し、現在、両国には鳥インフルエンザは存在しないと考えられている。このため、EC は両国に対する輸入禁止令を解除することで一致した。EU は両国の鶏や鶏肉を輸入していなかったため、解除の対象はペット用鳥類である。タイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、中国、ベトナム、パキスタンおよびマレーシアに関しては、2005 年 3 月 31 日までの家禽製品とペット用鳥類の輸入禁止が、2005 年 9 月 30 日まで延長された。鳥インフルエンザに関する詳細が

[http://europa.eu.int/comm/food/animal/diseases/controlmeasures/avian/index\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/food/animal/diseases/controlmeasures/avian/index_en.htm)

から入手可能である。

---

## ● European Food Safety Authority (EFSA)

<http://www.efsa.eu.int>

### 1. 統合生産システムにおける牛肉検査改正に関する BIOHAZ パネルの意見

Opinion of the BIOHAZ Panel on Revision of Meat Inspection for Beef raised in Integrated Production Systems

17 January 2005

標題の文書が発表された。現在の食肉検査にはまだ改善の余地があり、また、触診や切開などの検査によって交差汚染のリスクも高まる。このため、検査の効果を向上させつつ交差汚染を減らすために、検査方法の変更が必要とされている。提案された簡素化検査は

すべてに適用されるわけではなく触診や切開が必要となる場合もあるが、統合生産システムにより育成された動物に関しては不要な検査もあり、一定の条件下ではこの簡素化された検査の適用が可能である。簡素化された検査の主な利点は、触診や切開を減らせること、病原微生物による交差汚染の可能性が低下すること、及び人員等のリソースをほかの公衆衛生上適切な活動にまわすことができることである。

[http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz\\_opinions/778\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz_opinions/778_en.html)

## 2. *Trichinella* または *Cysticerc* に汚染された食肉の消費を可能にする冷凍法に関する BIOHAZ パネルの意見

Opinion of the BIOHAZ Panel on the suitability and details of freezing methods to allow human consumption of meat infected with *Trichinella* or *Cysticerc*

17 January 2005

時間と温度が適切に管理された冷凍は、トリヒナの不活化に有効とされているが、耐寒性種を考慮するとその適切性には疑問があるため、時間と温度の見直しが必要である。しかし、これを設定するには耐熱性種に関するデータが不十分であるため、新しく設定されるパラメータは実験的に評価するほかない。あらゆる面でデータが不足しており、現時点では豚、イノシシ、牛のと体には $-10^{\circ}\text{C}$ 以下で10日間以上の冷凍が必要であると結論付けられている。

[http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz\\_opinions/777\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz_opinions/777_en.html)

---

### ● Health Protection Agency (HPA)

<http://www.hpa.org.uk>

Emergent BioSolutions 社と HPA がボツリヌスに対するワクチン開発を協力することを発表

Emergent BioSolutions and HPA announce botulinum vaccine collaboration

Press Release

14 January 2005

Emergent BioSolutions 社と HPA は生物テロに用いられる恐れがあり、最も人に致死性があるボツリヌス毒に対するワクチン開発を共同で進めることに合意し、ボツリヌストキソイドワクチンと遺伝子組み換えボツリヌスワクチンの開発を行う。

[http://www.hpa.org.uk/hpa/news/articles/press\\_releases/2005/050114\\_botulinum.htm](http://www.hpa.org.uk/hpa/news/articles/press_releases/2005/050114_botulinum.htm)

---

### ● Food Standard Agency, U. K.

<http://www.food.gov.uk/>

### 1. 改正食品安全法に関するガイダンス発行

Guidance on amended food safety regulations published

12 January 2005

Food Safety Act 1990 (Amendment) Regulations 2004 and the General Food Regulations 2004 に関するガイドラインが発行され、以下のアドレスから入手可能である。

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/generalfoodsafetyguide2.pdf>

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2005/jan/248707>

### 2. 特定危険部位および他の BSE コントロール違反に関する月報 (2004 年 12 月)

Monthly report of Specified Risk Material and other BSE Control breaches for December 2004

10 January 2005

2004 年 12 月には当該違反は報告されなかった。

<http://www.food.gov.uk/bse/bsearchive/207>

### 3. 飼料関連業者の登録システム導入

Feed Premises Register

5 January 2005

European Council Directive 95/69/EC が、飼料の製造や市販を行なう業者または一部の添加物やタンパク製品の使用業者の承認と登録を行い、公開するためのシステムを導入した。英国と北アイルランドの担当機関からリストが送付され、承認と登録がなされた英国の業者のリストがまとめられた。

<http://www.food.gov.uk/foodindustry/feedpremisesregister>

### 4. ハンターの食品安全意識を高めるための提案書募集 (スコットランド)

Awareness-raising of hygiene regulations Scotland

4 January 2005

2006 年 1 月 1 日に新しい強化衛生規則が施行される。このため、スコットランドの英国食品基準庁(Food Standard Agency Scotland)は、ハンターが十分な準備態勢を整えて規則を遵守できるよう、ハンターの食品安全や衛生問題に対する意識を高めるための提案書を募集している。提案に基づき、意識を高めるためのプログラムが作成される。提出期限は 2005 年 1 月 31 日で、形式や構成、条件などが示されている。

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2005/jan/euregshunt>

---

● Department for Environment, Food and Rural Affairs (DEFRA), U.K.

<http://www.defra.gov.uk/>

## 1. スクレイピー計画

National Scrapie Plan – New Schemes to Follow Consultation

12 January 2005

英国政府は、スクレイピーを大幅に減少させるため、雄羊の遺伝子タイピングの義務付けを開始する計画を発表した。また、成長した雌羊の自主的な遺伝子タイピングも導入する意向である。これにより、スクレイピー感受性 VRQ 対立遺伝子が検出された雄羊は処分または去勢されることになる。この計画はさらに協議が行われ、2005 年後半の施行が予定されている。雌羊の自主的な遺伝子タイピングは、数カ月以内に詳細が作成され、2005 年中に検討される予定である。

<http://www.defra.gov.uk/news/2005/050112a.htm>

## 2. 規制後に産まれた牛の BSE 例

BSE: Disease control & eradication – The food ban – Born after the ban cases

1988 年 7 月の飼料規制後に産まれた牛の BSE 例は全 BSE のうち約 25% であるが、疑い例の割合は増えている。このような牛の最初の BSE 例は、1988 年 8 月生まれの牛で、1991 年 3 月に確認された。調査により、感染源として最も可能性が高いのは飼料規制前に製造された飼料の使用であるとされている。

1997 年 5 月生まれの BSE 例

哺乳類の肉骨粉(MMBM)を含む飼料の管理対策が十分に行われているとされた 1996 年 8 月 1 日から約 11 カ月後の 1997 年 5 月 28 日に生まれた Friesian 牛に、2004 年 12 月 29 日に BSE が確認された。この牛は 2004 年 11 月 24 日にと殺されるまで Shropshire にある農場で飼養されていた。

1999 年 11 月生まれの BSE 例

哺乳類の肉骨粉(MMBM)を含む飼料の管理対策が十分に行われているとされた 1996 年 8 月 1 日から 39 カ月後の 1999 年 11 月 12 日に生まれた Meuse Rhine Issel 牛に、2005 年 1 月 5 日に BSE が確認された。この牛は Wiltshire にある農場で生まれ、18 カ月齢から 2004 年 10 月 27 日にとちく場に送られるまで Northamptonshire の農場で飼養されていた。

<http://www.defra.gov.uk/animalh/bse/controls-eradication/feedban-bornafterban.html>

---

## ● ProMED-Mail

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

## 1. 鳥インフルエンザ (ベトナム)

Avian Influenza, Human – East Asia (11): Viet Nam

January 18, 2005



1月15日、南部 Bac Lieu 省の17歳の少年が鳥インフルエンザの疑いで死亡した。少年は鶏をと殺した3日後に症状を呈して入院した。同国では、最近鳥インフルエンザが拡散し、約254,000羽が処分された。このため、近隣諸国からの家禽の輸入の一時停止、感染地域との家禽の取引禁止、国境での取り締まり強化など強化対策を開始した。

1月18日、WHOは、ベトナムにおける鳥インフルエンザ拡散について懸念はしているが、人間が感染するリスクは低いとして同地への旅行に対する警告は考えていないと発表した。

同国では、2004年12月下旬以来、5人が死亡し、2003年以來の死亡者が25人となった。疑いのある患者が現在10人で、国内全地域に広がっていると国連に報告した。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5641042859909044565::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27767](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5641042859909044565::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27767)

## 2. 水産食品による *Vibrio Parahaemolyticus* 感染 (チリ)

*Vibrio Parahaemolyticus*, Seafood – Chile (Puerto Montt)

January 18, 2005

チリの Puerto Montt 地域で生のシーフードにより、*Vibrio Parahaemolyticus* 感染と考えられる患者201人が報告された。このうち少なくとも8人は感染が確認され、他は検査中である。シーフードは十分加熱して食べるようにという警告が出されたにもかかわらず、生で食べたことによる患者が増えている模様である。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:10753145629957227965::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27765](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:10753145629957227965::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27765)

## 3. 津波の影響によるコレラのアウトブレイク (インドネシア)

Cholera, Tsunami-related – Indonesia

January 18, 2005

インドネシア、アチェで20人のコレラ患者が出ており、このうち2人は重症である。予防には、ワクチンよりも安全な水と衛生対策の方が効果的であるとされているが、水は不足しており、人々は今も汚染された水を使用している状況である。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8016022901132662681::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27762](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8016022901132662681::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27762)

## 4. ウイルス性胃腸疾患 最新情報

Viral Gastroenteritis Update 2005 (02)

January 15, 2005

ノロウイルス (カナダ)

アルバータ州中央部の宿泊施設とナーシングホームでノロウイルス感染のアウトブレイク

クがあった。今年は多くの州でノロウイルス感染患者が多く、2004年12月、保養地域の12施設からノロウイルス感染のアウトブレイクが報告された。現在も7件のアウトブレイクがある。2002年後期と2003年初期にも大規模なアウトブレイクがあった。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:6621033503734535071::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27728](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:6621033503734535071::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27728)

## 5. A型肝炎 (ロシア)

Hepatitis A – Russia (Kaliningrad)

January 14, 2005

Kaliningrad 地域の Sovetsk 市で、2005年1月初め以来、成人と小児約30人がA型肝炎を発症した。ほとんどの患者が衛生に関する初歩的なルールを守っておらず、汚染された野菜や果物によって感染した。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:15444760183952063961::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27725](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:15444760183952063961::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27725)

## 6. 鳥インフルエンザ 違法持ち込み

Avian Influenza – Eastern Asia (04): Malaysia ex Thailand

January 13, 2005

1月11日、マレーシアで、34歳のタイ人男性がハト120羽をタイから違法に持ち込み逮捕された。箱詰めにされていたハトは、鳥インフルエンザウイルス陽性であった。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:389245267117609991::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27719](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:389245267117609991::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27719)

## 7. ブルセラ病 (ウズベキスタン)

Brucellosis, Human – Uzbekistan (Jizzak)

January 12, 2005

ウズベキスタン中央部で家畜の衛生上の問題によってブルセラ病のアウトブレイクがあり、19人が感染して入院した。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:389245267117609991::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27709](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:389245267117609991::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27709)

## 8. カメの肉による食中毒 (パプアニューギニア)

Food Poisoning, Turtle Meat – Papua New Guinea

January 12, 2005

Manus 州の Rambutso 島で5人がカメの肉を摂食後に死亡し、ほかに4人が入院している。この島の33人がアカウミガメを摂食し、肉のみを食べた人は嘔吐によって毒素を排出して回復したが、スープ、レバー、腸などを食べた5人は死亡した。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:389245267117609991::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27700](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:389245267117609991::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27700)

#### 9. cutaneous carbunco (anthrax) (ペルー)

Foot & Mouth Disease, Bovine, Human – Peru: Not  
January 11, 2005

1月10日のペルーにおける口蹄疫アウトブレイクの記事が訂正された。南部の Tanca 州から 2004年12月23日にヤギ3頭の死亡、2004年12月26日～2005年1月9日にウシ15頭の死亡、2004年12月27日にウシ1頭の死亡が報告された。家畜に曝露した人に皮膚病変がみられ、10人から *Bacillus anthracis* が分離され、cutaneous carbunco (anthrax) と診断された。Tanca 州などペルー南部には口蹄疫はない。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:389245267117609991::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27699](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:389245267117609991::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27699)

#### 10. 口蹄疫 (ペルー) request for information

Foot & Mouth Disease, Bovine, Human – Peru: Request for Information  
January 10, 2005

1月7日、ペルー南部で6カ月ぶりに口蹄疫のアウトブレイクが報告された。牛9頭が死亡し、10人が感染して監視下に置かれている。同地域には2,600頭の動物がおり、60頭以上にリスクがある。患者10人は家族で、汚染された肉の処理を行っていた。7人が入院したが、快方に向かっている。ペルーは、2004年6月に2000年以来初めてのアウトブレイクがあり、少なくとも88頭が処分された。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:17360586345624782656::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27681](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:17360586345624782656::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27681)

#### 11. 鳥インフルエンザによる23人目の死亡者 (ベトナム)

Avian Influenza, Human – East Asia (04): Viet Nam  
January 10, 2005

鳥インフルエンザで2週間入院していた Dong Thap 県出身の16歳の少女が、1月8日に死亡し、ベトナムで23人目の死亡者となった。患者はH5N1陽性で、発症した鶏の肉を食べていた。少女が入院していたホーチミン市の病院には、他にも2人の患者がいる。これまでのところ、鳥インフルエンザの人一人感染を示す確実な証拠はなく、患者のほとんどは感染した鳥と直接接触があった。人間が死亡したのはベトナムとタイのみである。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11614101075826582625::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27682](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11614101075826582625::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27682)

#### 12. ウイルス性胃腸疾患 最新情報

## Viral Gastroenteritis Update 2005

January 9, 2005

### ノロウイルス (カナダ)

1月4日、オンタリオ州の病院からノロウイルス感染のアウトブレイクが報告された。ラボでの確認はされていないが、週末より患者6人と職員8人が症状を呈している。その前には、1月第1週に別の病院でノロウイルス感染のアウトブレイクが確認され、患者12人と職員8人が感染した。

### ノロウイルス (米国)

5日間の航海後、1月8日にフロリダに帰港したカリブ海クルーズ船で、乗客108人と乗組員8人がノロウイルスに感染した。乗船2日前に症状の出ていた1人の乗客から広がったものであった。米国では、ノーウォーク様ウイルスの感染患者が年間2,300万人出ており、最近クルーズ船での発生が増えている。2004年9月には、アラスカからのクルーズ船で84人がノロウイルスに感染した。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:13576819677762263372::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27671](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:13576819677762263372::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27671)

## 13. コレラ最新情報

Cholera, Diarrhea & Dysentery Update 2005 (01)

January 8, 2005

### コレラ (モザンビーク)

中央部の Manica 州 province でコレラの疑いのある患者13人が報告された。死亡者はない。感染源は、衛生状態不良、安全でない飲料水、汚染マンゴーとされている。確認はラボの検査結果待ちである。首都から30km離れた Boane の下痢患者についても検査が行なわれている。同国では、ここ数年、雨季に定期的にコレラが流行しており、特に都市郊外で状況が悪化している。

### コレラ (ナイジェリア)

Delta 州の州都 Asaba で15人がコレラにより死亡した。このうち7人はニジェール川に接する密集地域 Cable Point の住民で、8人は農村の Power Line と Oko Ogbele の住民である。これらの地域では、電力供給が不安定なため、飲料水が極端に不足しており、ニジェール川の水に頼る結果となっている。

### コレラ (津波の被災地域)

Kerala で行なわれた第92回 Indian Science Congress(ISC)で、現在は冬季で海水温が低いために被災地域のコレラのアウトブレイクが抑えられているという意見が出た。水温が低下するとプランクトンが減少するためコレラ菌も減少する。津波が10月であったら、大規模なコレラのアウトブレイクが起こっていたであろうとされた。

### コレラ WHO WER 報告

ブルンジ                      11月7日～12月14日                      患者54人                      死亡者2人

|          |               |        |        |
|----------|---------------|--------|--------|
| チャド      | 10月28日～11月14日 | 患者158人 | 死亡者14人 |
| コンゴ民主共和国 | 10月11日～12月5日  | 患者932人 |        |
| ギニア      | 11月26日～12月5日  | 患者32人  |        |
| ウガンダ     | 9月27日～10月17日  | 患者153人 | 死亡者1人  |
| タンザニア    | 11月27日～12月17日 | 患者533人 | 死亡者6人  |

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8055806765663668089::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27661](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8055806765663668089::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27661)

#### 14.腸チフス (ガボン)

Typhoid Fever – Gabon (Woleu-Ntem)

January 7, 2005

ガボンで初めて腸チフスのアウトブレイクが起こった。北部の多雨林地帯、赤道ギニアとカメルーンとの国境に近い町 Oyem で、給水設備の故障によりここ1カ月で患者50人、死亡者1人が報告された。WHOは、全世界での年間の腸チフス患者が1,600万人、このうち約60万人が死亡していると見積もっている。死亡者の70%がアジアである。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:14475862273930611636::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27653](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:14475862273930611636::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27653)

#### 15. E型肝炎 (インド)

Hepatitis E – India (Mumbai)

January 7, 2005

冬季はウイルス感染の多い時期であるが、この冬は例年より状況が悪く、2004年のE型肝炎による死亡者は93人で、2003年の2倍である。南部の半島部でE型肝炎が流行している。E型肝炎の発生が増加して給水施設の検査を行ったが、汚染は認められず、感染源はまだ特定できていない。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:18230552414214861387::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27645](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:18230552414214861387::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27645)

#### 【記事・論文紹介】

記事：

##### 1. 感染症：ベトナムにおける鳥インフルエンザとの戦い

Infectious disease: Vietnam's war on flu

Nature 433, 102 - 104 (13 January 2005); doi:10.1038/433102a

ベトナムにおける鳥インフルエンザ対策の現状のレビュー。

## 2. 鳥インフルエンザ：穏やかな症状が研究者を混乱させる

AVIAN FLU:

Mild Illnesses Confound Researchers

Dennis Normile

Science, Vol 307, Issue 5706, 27, 7 January 2005

日本におけるヒトへの鳥インフルエンザ感染確認発表に対する記事。

## 3. 感染性プリオンはFerritinをヒッチハイクする

Infectious Prions Hitch Ride on Ferritin

Tracy Hampton

JAMA Vol 293, No.3, p.285, 19 January 2005

Journal of Neuroscience に掲載された論文の紹介。

[食品安全情報 2004 年 No.26(2004.12.22)にて紹介済み]

プロテアーゼ耐性ヒトプリオンタンパクと ferritin は Caco-2 上皮細胞と一緒に通過する：  
胃腸からのプリオンの種間感染の可能性

Protease-Resistant Human Prion Protein and Ferritin Are Cotransported across Caco-2  
Epithelial Cells: Implications for Species Barrier in Prion Uptake from the Intestine

Ravi Shankar Mishra, Subhabrata Basu, Yaping Gu, Xiu Luo, Wen-Quan Zou, Richa  
Mishra, Ruliang Li, Shu G. Chen, Pierluigi Gambetti, Hisashi Fujioka, Neena Singh

Journal of Neuroscience, 24(50):11280-11290, 15 December 2004

論文：

## 1. オレゴンの2つの牡蠣養殖湾における *Vibrio parahaemolyticus* の存在頻度

Occurrence of *Vibrio parahaemolyticus* in two Oregon oyster-growing bays

Journal of Food Science, 70(1): M58-63, January/February 2005

Duan J and Su Y. C.

## 2. ヒツジにおける発症前の BSE とスクレイピー感染の免疫組織化学法による鑑別

Immunohistochemical Distinction between Preclinical Bovine Spongiform  
Encephalopathy and Scrapie Infection in Sheep.

Thuring CM, van Keulen LJ, Langeveld JP, Vromans ME, van Zijderveld FG, Sweeney  
T.

J Comp Pathol. 2005 Jan;132(1):59-69.

## 3. プリオン病の超微細構造病理学の再考：脳の生検の研究

Ultrastructural pathology of prion diseases revisited: brain biopsy studies.  
Liberski PP, Streichenberger N, Giraud P, Soutrenon M, Meyronnet D, Sikorska B,  
Kopp N.

Neuropathol Appl Neurobiol. 2005 Feb;31(1):88-96.

4. フランスにおける新型クロイツフェルトヤコブ病のリスク

Risk of variant Creutzfeldt-Jakob disease in France.

Chadeau-Hyam M, Alperovitch A.

Int J Epidemiol. 2005 Jan 13; [Epub ahead of print]

5. 複数の *Campylobacter* 種の遺伝子における主要構造差異と新規毒性メカニズム

Major Structural Differences and Novel Potential Virulence Mechanisms from the  
Genomes of Multiple *Campylobacter* Species

Derrick E. Fouts, Emmanuel F. Mongodin, Robert E. Mandrell, William G. Miller,  
David A. Rasko, Jacques Ravel, Lauren M. Brinkac, Robert T. DeBoy, Craig T. Parker,  
Sean C. Daugherty, Robert J. Dodson, A. Scott Durkin, Ramana Madupu, Steven A.  
Sullivan, Jyoti U. Shetty, Mobolanle A. Ayodeji, Alla Shvartsbeyn, Michael C. Schatz,  
Jonathan H. Badger, Claire M. Fraser, Karen E. Nelson

PLOS Biology Vol.3, Issue 1, p.0072-0085

6. 貝におけるReal-time RT-PCRによるノロウイルスの検出

Real-time RT-PCR for norovirus screening in shellfish.

Loisy F, Atmar RL, Guillon P, Le Cann P, Pommepuy M, Le Guyader FS.

J Virol Methods. 2005 Jan;123(1):1-7.

7. ヒト以外の霊長類に対するノロウイルス感染実験

Experimental norovirus infections in non-human primates.

Rockx BH, Bogers WM, Heeney JL, van Amerongen G, Koopmans MP.

J Med Virol. 2005 Feb;75(2):313-20.

8. MS2をノロウイルスの代用とした新鮮な野菜・果物内におけるウイルスの生存

Survival of viruses on fresh produce, using MS2 as a surrogate for norovirus.

Dawson DJ, Paish A, Staffell LM, Seymour IJ, Appleton H.

J Appl Microbiol. 2005;98(1):203-9.

9. ベトナムにおける下痢症の幼児、子供に対するエンテロウイルス、A型肝炎ウイルス、  
E型肝炎ウイルス、インフルエンザAウイルスの新規RT-multiplex PCRによる検出

A novel RT-multiplex PCR for enteroviruses, hepatitis A and E viruses and influenza A virus among infants and children with diarrhea in Vietnam.

Phan TG, Nguyen TA, Yan H, Okitsu S, Ushijima H.

Arch Virol. 2005 Jan 13; [Epub ahead of print]

以上



---

● WHO <http://www.who.int/en/>

1. 津波後の魚介類は食べても安全か (Q&A)

Is it safe to eat seafood after a tsunami?

<http://www.who.int/features/qa/02/en/>

「食品微生物関連情報」3ページを参照。

---

● FAO <http://www.fao.org/>

1. 津波の被災地域の魚が危険という噂は根拠がない

Rumours of unsafe fish in tsunami zone unfounded (14 January 2005)

<http://www.fao.org/newsroom/en/news/2005/88610/index.html>

「食品微生物関連情報」7ページを参照。

---

● 欧州連合 (EU : Food Safety: from the Farm to the Fork)

[http://europa.eu.int/comm/food/index\\_en.html](http://europa.eu.int/comm/food/index_en.html)

1. 健康と環境リスクに関する科学委員会への評価依頼

Risk Assessment: Scientific Committee on Health and Environmental Risks

Request for a scientific opinion on: New evidence of air pollution effects on human health and the environment

[http://europa.eu.int/comm/health/ph\\_risk/committees/04\\_scher/docs/scher\\_q\\_009.pdf](http://europa.eu.int/comm/health/ph_risk/committees/04_scher/docs/scher_q_009.pdf)

空気中粒子状物質とオゾンについて。

---

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

[http://www.efsa.eu.int/index\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/index_en.html)

1. 食品中のフランに関する暫定的知見についての CONTAM パネル (食品中汚染物質に関する科学パネル) の報告書

Report of the CONTAM Panel on provisional findings on furan in food (22 December

2004)

[http://www.efsa.eu.int/science/contam/contam\\_scientific\\_documents/catindex\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/contam/contam_scientific_documents/catindex_en.html)

2004年5月にFDAは食品中フランの調査結果を発表したが、CONTAMパネルは2004年8月、食品中のフランに関する情報を収集する特別ワーキンググループを作った。このほど初期報告書が出されたが、この中でCONTAMパネルは、毒性データが不完全であり、食品の数や種類がきわめて限られた検体から探索的に調査したデータにすぎないとした。食品中のフランの存在や加工による変化、欧州での地域ごとの食生活やフランの毒性・作用機序についてさらなる調査・研究が必要である。

[http://www.efsa.eu.int/science/contam/contam\\_scientific\\_documents/760/report1.pdf](http://www.efsa.eu.int/science/contam/contam_scientific_documents/760/report1.pdf)

(結論部分のみ要約)

フランは、缶詰や瓶詰めなど加熱処理をした多数の食品中に検出される。フランは揮発性で脂溶性の有機化合物で、生体膜を通過し肺・腸・皮膚から容易に吸収される。血中フランは肝臓でCYP2E1による代謝活性化をうけ、活性ジアルデヒドになり、タンパク質などに不可逆的に結合する。肝臓のフラン代謝能は非常に高く、初回通過で代謝されるので全身を循環するフラン濃度は低い。フランはラット・マウスに対して雌雄両性で用量依存的に肝細胞腺腫及びガンを誘発する明確な発ガン物質である。またラットでは雌雄両性で単核球性白血病を用量依存的に増加させ2mg/kgbwの用量でも肝胆管ガンを高頻度に誘発する。現在入手可能なデータからはフランの発がん性は遺伝子傷害性メカニズムによるものと考えられる。しかし、細胞増殖を伴う慢性毒性が発ガン応答を増幅している可能性もある。現在入手できるデータからは、ヒトへの暴露量と実験動物で発がん性が認められた用量との差は比較的小さいようである。しかしリスクアセスメントを行うには、さらに毒性及び暴露量データが必要である。

## 2. メタミドホスの環境毒性評価に関する PPR パネル (植物衛生、植物保護製品及び残留物質に関する科学パネル) の意見

Opinion of the PPR Panel on the evaluation of methamidophos in ecotoxicology

(06 January 2005)

[http://www.efsa.eu.int/science/ppr/ppr\\_opinions/769\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/ppr/ppr_opinions/769_en.html)

殺虫剤メタミドホスを北部ヨーロッパ地方で夏の間、ジャガイモに使用した場合の野生鳥類やほ乳類に対する影響を評価した。野ねずみとキセキレイを代表にいくつかの問題点を指摘した。

## 3. 水生環境毒性リスクアセスメントのための暴露量推定方法に関する PPR パネルの意見

Opinion of the PPR Panel on a request from EFSA on the appropriateness of using the current FOCUS surface water scenarios for estimating exposure for risk assessment in aquatic ecotoxicology in the context of Council Directive 91/414/EEC.

(13 January 2005)

[http://www.efsa.eu.int/science/ppr/ppr\\_opinions/772\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/ppr/ppr_opinions/772_en.html)

農薬等のドリフト・表面流出・排水による地表水汚染の程度を推定する現行の FOCUSsw シナリオの評価を行った。

#### 4. ジュート（黄麻）及びサイザル麻袋のミネラルオイルに関する AFC パネル（食品添加物・香料・加工助剤及び食品と接触する物質に関する科学パネル）の意見

Opinion of the AFC Panel on mineral oils in jute and sisal bags (17 January 2005)

[http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc\\_opinions/779\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/779_en.html)

食用の植物や果物など生の素材を運ぶ際に使われるジュート及びサイザル麻でできた袋へのミネラルオイルの使用に関する意見。麻袋を製造する際に、織る前に繊維を柔らかくするためにバッチングオイルを使用するが、そのオイルの中に含まれる半揮発性の成分が輸送中に袋から食品に移行する可能性がある。国際ジュート協会 International Jute Organisation (IJO)では、バッチングオイルには食品の味や香りに影響しない無毒成分しか含んではならないと勧告している。また IJO は、麻袋の非洗浄性物質の量をジュート繊維 1kg あたり 1,250 mg 以下に規制している。この規制値が守られれば、バッチングオイルとしてミネラルオイルを使用しても、それに由来するミネラル炭水化物のヒトへの暴露量は 1995 年に食品に関する科学委員会で設定した暫定的 ADI より低いと推定される。したがって、IJO の基準に従っていればヒトへの暴露は限定されるため、純度などの評価は必要ない。食用米ぬか油やパーム油の使用は、ミネラル炭水化物の汚染をおこさないが、米ぬか油やパーム油を「主成分とした」商品のリスクアセスメントにおいては、もっと詳細な成分の情報が必要である。

---

#### ● 米国食品医薬品局（FDA、CFSAN : Center for Food Safety & Applied Nutrition）

<http://www.cfsan.fda.gov/list.html>

##### 1. ダイエタリーサプリメント：新規食品成分の販売前通知計画に関するコメントを再度受付

Dietary Supplements: Premarket Notification for New Dietary Ingredient Notifications; Reopening of Comment Period

Federal Register: December 27, 2004 (Volume 69, Number 247)

<http://a257.g.akamaitech.net/7/257/2422/06jun20041800/edocket.access.gpo.gov/2004/04-28135.htm>

FDA は表記計画に関して、2004 年 10 月 20 日に 12 月 3 日までコメントを受け付けるとしていたが、ダイエタリーサプリメント業界からの要請により 2005 年 2 月 1 日までコメントを受け付けることにした。

## 2. バイオテロ法の状況一覧

Overview of Bioterrorism Act Establishment and Maintenance of Records Final Rule  
(January 13, 2005)

<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/fsbtac25.html>

HTML 及びパワーポイント両方のフォーマットで、英語・フランス語・スペイン語で 72 件のファイルが閲覧できる。

---

### ● 米国農務省 (USDA)

#### 1. 新しい食事ガイドラインはアメリカ人がより良い食品を選択しより健康的な生活を送る助けとなる

New Dietary Guidelines Will Help Americans Make Better Food Choices, Live Healthier Lives (Jan. 12, 2005)

[http://www.usda.gov/wps/portal/!ut/p/ s.7\\_0\\_A/7\\_0\\_1OB?contentidonly=true&contentid=2005/01/0012.xml](http://www.usda.gov/wps/portal/!ut/p/ s.7_0_A/7_0_1OB?contentidonly=true&contentid=2005/01/0012.xml)

ガイドライン本文は以下から入手可能である。

<http://www.healthierus.gov/dietaryguidelines/>

主な内容：

脂肪：飽和脂肪はカロリーの 10%以下・コレステロールは 1 日 300mg など、

ナトリウム・カリウム：ナトリウムは 1 日 2300mg まで

アルコール：女性は最大 1 日 1 杯、男性は 1 日 2 杯 など。

---

### ● 米国環境保護庁 (EPA) <http://www.epa.gov/>

#### 1. PFOA (パーフルオロオクタン酸) のリスクアセスメント案

Draft PFOA Risk Assessment (January 12, 2005)

<http://www.epa.gov/opptintr/pfoa/pfoarisk.htm>

EPA Office of Pollution Prevention and Toxics が「パーフルオロオクタン酸及びその塩 (PFOA) の暴露によるヒト健康影響評価案」について EPA 科学助言委員会(SAB)のピアレビューをもとめた。この案の評価は 2005 年 2 月 22~23 日の会合で行われる。

本文：PFOA 及びその塩の暴露によるヒト健康影響の可能性についてのリスクアセスメント (案)

Draft Risk Assessment of the Potential Human Health Effects Associated With Exposure to Perfluorooctanoic Acid and Its Salts (January 4, 2005)

<http://www.epa.gov/opptintr/pfoa/pfoarisk.pdf>

サマリー：<http://www.epa.gov/opptintr/pfoa/pfoaex.pdf>

ヒト健康影響予想は、暴露マージン margin of exposure (MOE)アプローチを用いた。MOEは、特定のエンドポイントのNOAEL又はLOAELと推定ヒト暴露量との比である。ヒトのPFOAへの暴露経路は不明であるが血清中濃度が得られている。成人の場合、カニクイザルの肝重量増加とヒト血清中濃度の幾何平均を用いたMOEは16,739(90パーセンタイルを用いた場合は8,191)であった。ラットの体重減少をエンドポイントとした場合は雌雄で代謝が異なるため、雌では398(90パーセンタイルを用いた場合は195)、雄では9,158(90パーセンタイルを用いた場合は4,481)であった。生殖毒性についてはヒト胎児の血清中PFOA濃度が不明なことなど不確実性が大きい、3,095と823という値が示されている。離乳後は体重減少や性成熟の遅延などのいくつかのエンドポイントと子どもの血清中濃度を用いて、10,484~78,546という値が示されている。

\*PFOA：フッ化ポリマーの製造時に加工助剤として用いられる。

---

● 英国食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

### 1. 飼料施設の登録

Feed Premises Register (05 January 2005)

<http://www.food.gov.uk/enforcement/applicense/feedpremisesregister>

EC指令95/69/ECで、ある種の添加物やタンパク質を使用・販売・製造する飼料施設の認可と登録及び一般への公開制が導入されている。英国での2004年登録状況の一覧がエクセルファイルで添付されている。

### 2. 食品サプリメント成分の供給者に対する注意

Reminder for suppliers of ingredients for food supplements (10 January 2005)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2005/jan/foodsuppingredients>

FSAは、2005年8月1日から英国で発効するサプリメント関連のEC指令Food Supplements Directive 2002/46/ECへの準備に関して注意を促す文書を送付した。文書は以下のとおりである。

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/ecdir200246letter.pdf>

サプリメントの栄養分や成分に関してポジティブリスト制となるため、現在市販されていてもリストに記載されていない成分を今後も使用したい場合には届け出が必要である。現在英国で販売されているスズ・ケイ素・ニッケル・ホウ素・コバルト・バナジウムはリストに記載されていない。リストには、EFSAの賛成意見にしたがって追加される。

### 3. 食品中のアクリルアミド調査

Acrylamide in food survey (11 January 2005)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2005/jan/acrylfood>

国際的研究プログラムの一環として、FSA は食品中アクリルアミドの調査を行っている。今回の調査結果はこれまでの結果と同様で、人々のアクリルアミド平均摂取量は実験室でラットにガンを誘発する濃度の 1000 分の 1 以下である。これらの結果は、2005 年 2 月の JECFA による食品中アクリルアミドの安全性評価の際に検討される。FSA の食事への助言はこれまで通りで、バランスのとれた健康的な食生活を続けるというものである。調査結果の詳細は以下のとおりである。

Analysis of Total Diet Study samples for acrylamide (11 January 2005)

<http://www.food.gov.uk/science/surveillance/fsisbranch2005/fsis7105>

英国の食事において主なアクリルアミド源はシリアル製品とジャガイモである。

関連資料：Food Survey Information Sheet

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/fsis712005.pdf>

#### 4. SACN がビタミン A の報告書案を発表

SACN issues draft report on vitamin A (11 January 2005)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2005/jan/vitadraftreport>

栄養に関する科学的助言委員会 Scientific Advisory Committee on Nutrition (SACN) がビタミン A の助言に関する報告書案を発表した。この案では、動物飼料中のビタミン A 含量調査の結果も考慮している。報告書案全文は以下からダウンロードできる。

<http://www.sacn.gov.uk/>

ビタミン A の総摂取量が 1,500  $\mu$ g レチノール等量/day (これ以上をとりつづけると年老いてからの骨折リスクが高くなるとされる量) を超えるのは、肝臓を食べる人及びサプリメントを摂っている人である。摂取量は米国の方が多い。SACN では 2005 年 4 月 8 日までこの報告書に対するコメントを募集している。

#### 5. 「飲むキャンディー」中の安息香酸塩

Benzoates in 'drink on a candy' product (12 January 2005)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2005/jan/benzoates>

ほ乳びんの形の中国製「飲むキャンディー」に 1995 年の食品添加物規制に違反する量の安息香酸塩が検出された。安息香酸塩は、一部の人々にじんま疹を誘発する可能性がある。

#### 6. 改正食品安全規制に関するガイダンスの発行

Guidance on amended food safety regulations published (12 January 2005)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2005/jan/248707>

- 英国 MHRA (Medicines and Healthcare products Regulatory Agency)  
<http://www.mhra.gov.uk/>

#### 1. ハーブ治療薬の規制に関する情報サイトの更新

Licensing of medicines: Policy on herbal medicines

<http://medicines.mhra.gov.uk/ourwork/licensingmeds/herbalmeds/herbalmeds.htm>

伝統的ハーブ治療薬の登録申請についてのガイド文書

Voluntary advance notice of intended traditional herbal medicine registration applications

[http://medicines.mhra.gov.uk/ourwork/licensingmeds/herbalmeds/traduseregistrationnotice\\_may04.doc](http://medicines.mhra.gov.uk/ourwork/licensingmeds/herbalmeds/traduseregistrationnotice_may04.doc)

英国でハーブ治療薬を製造又は英国に輸入する予定の企業向けガイダンス。

---

- カナダ食品検査局 (CFIA) (<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>)

#### 1. 残留化学物質年次報告書 (January 17)

Chemical Residue Annual Reports 2003/2004

<http://www.inspection.gc.ca/english/fssa/microchem/resid/reside.shtml#resid>

◇第一巻 動物由来の農産物中の残留農薬・農業用化学物質・動物用医薬品・環境汚染物質及びその他の不純物

Report On Pesticides, Agricultural Chemicals, Veterinary Drugs, Environmental Pollutants and Other Impurities in Agri-Food Commodities of Animal Origin

[http://www.inspection.gc.ca/english/fssa/microchem/resid/2003-2004/anima\\_e.shtml](http://www.inspection.gc.ca/english/fssa/microchem/resid/2003-2004/anima_e.shtml)

◇第二巻 植物由来の農産物中の残留農薬・農業用化学物質・動物用医薬品・環境汚染物質及びその他の不純物

Report On Pesticides, Agricultural Chemicals, Environmental Pollutants and Other Impurities in Agri-Food Commodities of Plant Origin

[http://www.inspection.gc.ca/english/fssa/microchem/resid/2003-2004/plaveg\\_e.shtml](http://www.inspection.gc.ca/english/fssa/microchem/resid/2003-2004/plaveg_e.shtml)

---

- 韓国食品医薬品安全庁 (the Korean Food and Drug Administration - KFDA)  
<http://www.kfda.go.kr/>

#### 1. 生薬の残留農薬許容基準及び試験方法改訂(案) (2005.01.03)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=614](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=614)

KFDAは、生薬に残留する農薬と有害重金属の基準を改定する。

残留農薬許容基準（案）の主な改定内容：

- ・すべての植物性生薬に適用される農薬基準を、現行の残留性塩素系農薬5成分、モニタリングで検出された農薬9成分及びキントゼンの15成分に拡大する。
- ・栽培される生薬9品目については、27成分の品目別個別基準を別に設定する。
- ・高麗人参など食用にも使われる26品目については、現行食品公典の農産物基準を準用することができる。

重金属許容基準（案）の主な改定内容：

- ・すべての植物性生薬に適用される基準として、鉛5mg/kg、ヒ素3mg/kg、水銀0.2mg/kg、カドミウム0.3mg/kg以下と設定する。

これらの案は、中央薬事審議会での審議などを経て2005年上半期に施行される予定であり、2005年1月25日までこの案に関する意見を募集する。（案が添付されている。）

## 2. 「英文食品添加物公典」のインターネットサービスを実施（2005.01.06）

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=615](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=615)

KFDAは、食品添加物英文内容を迅速に検索し情報を提供することができる「英文食品添加物公典インターネットサービス用プログラム」を開発し、KFDAホームページに英文サイトと連携した「食品添加物データベース」を掲載した。

「英文食品添加物公典インターネットサービス用プログラム」の内容及び機能は

- ・ 食品添加物公典の全文及び構造式
- ・ 総則・製造基準・一般使用基準・品目別規格及び基準・試薬・標準溶液など
- ・ 条件別検索機能
- ・ 改定内容の迅速な反映

2005年1月現在、韓国では化学適合成分414品目、天然添加物194品目及び混合7品目など総615品目が指定されて使われている。

英文食品添加物公典インターネットサービスのURLは以下のとおりである。

<http://fa.kfda.go.kr:7779/foodadditivescode.html>

## 3. 生薬等の重金属許容基準及び試験方法改訂(案)（2005.01.07）

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/trans/heng.taf?f=user\\_detail&num=238&s\\_type=&word=](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/trans/heng.taf?f=user_detail&num=238&s_type=&word=)

生薬等の重金属許容基準及び試験方法の改訂にあたり、パブリックコメントを募集する。改訂理由：生薬中の有害重金属に関するモニタリングの結果、リスク評価及び国際基準調和のため現行の総金属量基準を個別有害重金属基準として設定する。

主な改定内容：すべての植物性生薬の現行総金属量基準(30 ppm以下)を、鉛(Pb) 5 mg/kg以下、ヒ素(As) 3 mg/kg以下、水銀(Hg) 0.2 mg/kg以下、カドミウム(Cd) 0.3 mg/kg以下に改訂する。

この件に関する意見を1月25日まで募集する。



#### 4. 生薬等の残留農薬許容基準及び試験方法改訂(案) (2005.01.07)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/trans/heng.taf?f=user\\_detail&num=239&s\\_type=&word=](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/trans/heng.taf?f=user_detail&num=239&s_type=&word=)

生薬等の残留農薬許容基準及び試験方法の改訂にあたりパブリックコメントを募集する。  
改訂理由：生薬の生産・加工時に病虫害の防止目的に使用される農薬の種類が増加しているが、その残留基準が現行の残留性塩素系農薬5種についてのみであったため、改訂する。  
主な改定内容：

- ・すべての植物性生薬に適用される農薬基準 (mg/kg以下) 15成分について、現行の塩素系農薬5成分 (BHC、DDT、アルドリノ、エンドリン、ディルドリン) は存続、モニタリングで検出された農薬9成分 (メトキシクロル、シペルメトリン、エンドスルファン、キャプタン、クロルタロニル、クロルピリホスなど) を追加、中国輸出基準に規定された農薬 (キントゼン) を追加する。
- ・個別生薬に対する農薬基準を新設する9品目27成分：甘草・当帰・バクモンノウ・シヤクヤク・紅花など。
- ・漢方薬で食用のものへの基準導入26品目314成分：唐辛子・ナツメ・クルミ・ショウガ・高麗人参など。

この件に関する意見を1月25日まで募集する。

#### 5. 大韓薬典外漢方薬(生薬)規格集(2002)英文 (2005.01.07)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/gongji.taf?sil=&f=user\\_detail&num=204](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/gongji.taf?sil=&f=user_detail&num=204)

KFDAでは、大韓薬典外漢方薬(生薬)規格集(2002)英語版を発刊し、関連団体等に配布したことがあるが、パンフレットを求めることができなかつた人向けにファイルを添付した。英語版は第2003-21号(2003.5.16)改訂分まで反映されたものであり、その後9品目の新設と6品目の削除が行われているので注意を要する。

英文ページ：

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/eng/english\\_news.taf?f=user\\_detail&num=19](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/eng/english_news.taf?f=user_detail&num=19)

#### 6. ワンクリックで！健康機能食品製品情報を (2005.01.10)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=617](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=617)

KFDAは、健康機能食品の健全な流通・販売促進と消費者に健康機能食品に対する正しい情報を提供するために、“KFDA健康機能食品情報ホームページ(www.hfoodi.net)”に“健康機能食品製品情報登録”コーナーを設けた。健康機能食品の製造・輸業者は、自分たちが製造・輸入する健康機能食品の情報を営業者が直接登録して広報することができる。したがって製品登録の時に別途の費用がかからず、KFDAで認可された又は届け出た内容を正しく入力すれば良い。一方、消費者は自分が購入した製品に関する情報を確認したい場合、ワンクリックで必要な情報を捜すことができる。

## 7. 健康機能食品の消費者教育や広告事業について消費者団体と共同推進 (2005.01.13)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=620](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=620)

KFDAは、2005年の健康機能食品消費者教育・広報事業を消費者団体と共同で行うことを発表した。KFDAは、健康機能食品法の施行から1年が経過したが、流通・販売過程で虚偽・誇大広告により消費者の被害事例がおきていることから、健康食品に対する消費者の正しい理解が何より必要で、集中的な教育・広報事業が必要だと考えている。この中には、地方行政組織への広報用映像の配布、地下鉄列車内での広報ポスターの掲示、駅やバスターミナルへのワイドビジョンの設置なども含まれている。

## 8. テフロンのコーティング材に関する報道について (2005.01.14)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/hot\\_issue.taf?f=user\\_detail&num=103](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/hot_issue.taf?f=user_detail&num=103)

2005年1月13日の一部報道によれば、デュポン社のフライパンコーティング材に使われているPFOAがガンを誘発する可能性があるとして米環境保護局（EPA）が警告したが、デュポン社では自社調査の結果PFOAと健康には何の相関もみられなかったとしている。

PFOA（パーフルオロオクタン酸）はフッ素樹脂コーティングの加工補助剤として使用されている（テフロンはデュポン社の商品名である）。

KFDAでは、フッ素樹脂については器具及び容器包装の規格で管理している。PFOAの発ガン性は動物実験で大量のPFOAに暴露した場合のもので、ヒトに対する発ガン性はまだ研究中であるとしている。消費者に対しては、フライパンを安全に使うには必要以上に空だきしないようにすること、新規に購入した製品は水を張って95度30分間沸かしてから使うのが望ましいと助言している。

---

### 【その他の記事、ニュース】

## ●ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR : Federal Institute for Risk Assessment）

### 1. 卵のダイオキシンには急性毒性の心配はない (17.01.2005)

<http://www.bfr.bund.de/cms5w/sixcms/detail.php/5965>

BfR は、平飼いの卵の摂取を避ける必要はないと助言している。今年の初めからケージで飼育されているニワトリの卵については脂肪1グラムあたり3pg又は卵1kg当たり3ngのダイオキシン規制値が適用されている。平飼いのニワトリの卵についてはこの規制値が適用されないため、BfR は同一の規制値を適用すべきだと主張している。しかしこの主張は食品からのダイオキシン摂取量全体を低減するためのもので、平飼いの卵が危険だということではない。

## 2. 食品中のビタミンとミネラルについてのリスクを再評価 (17.01.2005)

<http://www.bfr.bund.de/cms5w/sixcms/detail.php/5959>

BfR はビタミンやミネラルを強化した食品について、ビタミンやミネラルの最大量を提案した。ドイツでは食品へのこうした物質の添加が増加しており、過剰摂取による健康被害防止の観点からリスク評価を見直した。

評価文書については以下のとおりである。

[http://www.bfr.bund.de/cm/238/verwendung\\_von\\_vitaminen\\_in\\_lebensmitteln\\_bfr\\_wissenschaft\\_3\\_2004.pdf](http://www.bfr.bund.de/cm/238/verwendung_von_vitaminen_in_lebensmitteln_bfr_wissenschaft_3_2004.pdf)

ビタミン A・β-カロテン・ビタミン D・ビタミン E・ビタミン K・ビタミン B<sub>1</sub>・ビタミン B<sub>2</sub>・ナイアシン・ビタミン B<sub>6</sub>・葉酸・パントテン酸・ビオチン・ビタミン B<sub>12</sub>・ビタミン C についてのリスク評価

[http://www.bfr.bund.de/cm/238/verwendung\\_von\\_mineralstoffen\\_in\\_lebensmitteln\\_bfr\\_wissenschaft\\_4\\_2004.pdf](http://www.bfr.bund.de/cm/238/verwendung_von_mineralstoffen_in_lebensmitteln_bfr_wissenschaft_4_2004.pdf)

ナトリウム・クロル・カリウム・カルシウム・リン・マグネシウム・鉄・ヨウ素・フッ素・亜鉛・セレン・銅・マンガン・クロム・モリブデンについてのリスク評価

### ● EurekaAlert (<http://www.eurekaalert.org/>)

#### 1. Blood thinning medications を行っている患者へのダイエタリーサプリメントの影響調査についての会議

Conference to examine effects of dietary supplements in patients taking blood thinning medications (10 Jan 2005)

[http://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2005-01/nhla-cte011005.php](http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2005-01/nhla-cte011005.php)

1月13-14日 NIH (米国国立衛生研究所) において、NHLBI (国立心臓・肺・血液研究所) などの共催による会議 (The NIH Conference on Dietary Supplements, Coagulation, and Antithrombotic Therapies) が開催される。

米国では 52 パーセントの人がダイエタリーサプリメントを使用している。Natural Medicines Comprehensive Database によれば、約 180 のダイエタリーサプリメントが血液凝固阻害剤であるワルファリンと相互作用し、120 以上がその他の抗血小板薬であるアスピリンなどと相互作用する可能性がある。抗凝固のための処方薬と相互作用するものとして、以下のようなものが知られている：

- ・抗凝固作用のあるアニスや Dong Quai
- ・抗血小板作用のある魚油中のオメガ 3 脂肪酸、ガーリック中のアジョエン (ajoene)、ジンジャー、イチョウ、ビタミン E
- ・ヘパリン作用のある Fucus (褐藻) と Danshen
- ・薬物代謝に影響するセントジョーンズワートやアメリカニンジン
- ・血液凝固に影響のある高用量ビタミン E、アルファルファ、コエンザイム Q10 など

## 2. 科学アカデミーの助言：過塩素酸塩暴露による健康影響の評価報告書

National Academies advisory: Report assesses health implications of perchlorate exposure (11 Jan 2005)

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2005-01/tna-naa011105.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2005-01/tna-naa011105.php)

科学アカデミーの NRC (National Research Council) による過塩素酸塩の健康影響評価報告書によれば、1日あたり 0.0007mg/kg 体重の過塩素酸塩摂取は最も感受性の高い集団に対しても有害影響を起こさないとしている。この値は、EPA による参照用量 (レファレンスドーズ) より 20 倍以上高い。ロケット燃料や花火の成分である過塩素酸塩の環境汚染は 35 州で見つかっており、1100 万人以上が過塩素酸塩濃度が 4ppb 以上の飲料水を飲んでいるとされている。2002 年に発表された EPA のリスクアセスメントでは、0.00003mg/kg の 1 日参照用量を提唱しており、飲料水基準としては 1ppb を主張している。

過塩素酸塩は、甲状腺によるヨウ素の取り込みを阻害する。ヨウ素は甲状腺ホルモンの産生に必須の元素である。その結果、甲状腺ホルモン低下又は甲状腺機能低下が起こると予想される。EPA は過塩素酸塩を投与したラットに数例の甲状腺腫瘍がみられたことから、過塩素酸による最終的な帰結を甲状腺腫瘍の発生とみなしている。NRC はこの EPA の結論に同意せず、過塩素酸塩はヒトで甲状腺腫瘍を誘発するとは考えられないとしている。ヒトはラットより甲状腺機能障害や甲状腺腫瘍を生じにくく、ラットの甲状腺反応はヒトの過塩素酸塩による健康影響の指標とはならないとしている。

過去において高用量の過塩素酸塩が甲状腺機能亢進症や甲状腺ホルモン過剰患者に使用されていたが、重大な副作用はわずしか報告されていない。現在は、高用量過塩素酸塩治療は行われていないが、中用量過塩素酸塩による甲状腺機能亢進患者の治療は 2 年間にわたり安全かつ有効に行われている。健康な人への過塩素酸塩投与実験では、1日 0.007mg ~ 9.2mg/kg で甲状腺への有害影響やホルモン産生への影響は見られていない。こうしたことから NRC は、甲状腺機能低下を誘発する過塩素酸塩の用量は 0.4mg/kg/日以上としている。しかしながら、妊娠中の女性や乳幼児、ヨウ素摂取量の少ない人、既に甲状腺機能が低下している人にとってはより低濃度で影響が出る可能性がある。

環境中の過塩素酸塩に暴露された集団についての研究がいくつかあり、地理的レベルでは何らかの有害影響は報告されていない。こうした研究による根拠は弱いことから、NRC は 1日 0.007~0.5mg/kg の過塩素酸塩を 14 日間健康な男女に投与した臨床研究を使用した。この研究では 0.007mg/kg でヨウ素取り込み阻害はみられていないことから、胎児や甲状腺機能障害患者などの高感受性集団を守るために不確実係数 10 を用いて 0.0007mg/kg を報告書の結論として採用した。

## 3. 野菜や果物の摂取は乳ガンリスクを下げない

Study finds no reduction in breast cancer risk with consumption of vegetables and fruits (11 Jan 2005)

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2005-01/jaaj-sfn010505.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2005-01/jaaj-sfn010505.php)

JAMA の今週号に掲載された研究 (JAMA. 2005;293:183-193) によれば、これまでの研究と違って、野菜や果物の摂取は乳ガンリスクを減少させない。European Prospective Investigation Into Cancer and Nutrition (EPIC)プロジェクトでは、EU10 か国の 519,978 人が含まれ、食事とガンの前向き研究では過去最大である。この中から 25~70 才の女性 285,526 人のデータを解析した。追跡調査期間中に 3,659 件の乳ガンが報告されたが、野菜や果物の摂取と乳ガンリスクには何の相関もなかった。

#### 4. 補完・代替療法と通常療法

Complementary and alternative therapies and conventional medical therapies (12 Jan 2005)

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2005-01/tna-caa011105.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2005-01/tna-caa011105.php)

ナショナルアカデミーの Institute of Medicine の新しい報告書では、臨床での有効性を実証するためには補完・代替療法も通常療法も同じ基準を使うべきであると結論している。またダイエタリーサプリメントの急速な利用拡大及びこれら製品の品質保証の欠如から、議会に対してサプリメントの品質を向上させ、消費者を保護するために規制を改正すべきだと呼びかけている。多くの補完・代替医療製品および療法は正式な試験を行っておらず、報告書では優先的に試験を行うべき治療法を選択するためのいくつかの選択基準を報告している。補完・代替医療の有効性と安全性を研究するためには、研究者の育成が必要である。ハーブやビタミンのようなサプリメントは補完・代替医療の中でも最も拡大している分野で、ハーブ製品の使用量は 1980 年から 1997 年の間に 380%増加した。ダイエタリーサプリメント健康教育法 The Dietary Supplement Health and Education Act (DSHEA)では、サプリメントは医薬品ではなく食品として規制されるべきだとしており、サプリメント製造者は製品の有効性や安全性試験を行う必要がない。サプリメントに特許はなく試験の必要もないことから、製造業者が有効性試験を行う動機づけはほとんどない。さらに製品による品質のばらつきのため、研究者が試験に必要な検体を得るのも困難である。また製品の表示にわずかな規制はあるものの、サプリメントの表示には虚偽や誇張が多い。こうした事態の改善のため DSHEA は改正すべきであるとしている。

報告書 : Complementary and Alternative Medicine in the United States  
National Academies Press から購入可能である (オンラインでも読める)。

<http://books.nap.edu/catalog/11182.html>

#### 5. 補完・代替医療利用

Complementary & alternative medicine use (12 Jan 2005)

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2005-01/hms-ca010605.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2005-01/hms-ca010605.php)

Alternative Therapies in Health and Medicine の 1/2 月号に発表された研究論文によれば、米国成人の補完・代替医療利用は 1997 年で 36.5%、2002 年で 35.0%だった。最近 5

年間における補完・代替医療の利用者は7200万人でほぼ横ばいであるが、内容は変化している。最大の変化はハーブサプリメントの利用が50%増加したことで、ヨガも増加している。ハリやバイオフィードバック・エネルギーヒーリング・催眠療法は変化せず、ホメオパシー・高用量ビタミン・カイロプラクティック・マッサージがやや減少している。著者らはこの減少のいくらかは1997年から2002年の米国経済の不況によるものだとしている。

## 6. グレープフルーツと医薬品の組み合わせは致命的

Grapefruit juice and medication can be a deadly mix (17 Jan 2005)

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2005-01/uorm-gia011705.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2005-01/uorm-gia011705.php)

American Journal of Nursing の2004年12月号に発表された研究論文(The Grapefruit Challenge: The juice inhibits a crucial enzyme, with possibly fatal consequences)によれば、グレープフルーツジュースと医薬品の同時摂取で死亡例があり、医療関係者や消費者にさらに注意喚起を行う必要がある。グレープフルーツジュースと医薬品の相互作用については長く知られておりFDAも文書を出してきたが、多くの人々はまだ十分認知していない。グレープフルーツと相互作用する薬物は以下のとおりである。

- ・抗生物質：クラリスロマイシン、エリスロマイシン、トロレアンドロマイシン
- ・抗不安薬：アルプラゾラム、ブスピロン、ミダゾラム、トリアゾラム
- ・抗不整脈薬：アミオダロン、キニジン
- ・抗凝固剤：ワルファリン
- ・抗けいれん剤：カルバマゼピン
- ・抗真菌剤：イトラコナゾール
- ・駆虫薬：アルベンダゾール
- ・抗ヒスタミン剤：フェキソフェナジン
- ・抗ガン剤：シクロホスファミド、エトポシド、イフォスファミド、タモキシフェン、ビンブラスチン、ビンクリスチン
- ・鎮咳薬：デキストロメトルファン
- ・抗ウイルス剤：アムプレナビル、インディナビル、ネルフィナビル、リトナビル、サキナビル
- ・良性前立腺腫瘍治療薬：フィナステリド
- ・交感神経受容体阻害剤：カルベジロール
- ・カルシウムチャンネル阻害剤：ジルチアゼム、フェロジピン、ニカルジピン、ニフェジピン、ニモジピン、ニソルジピン、ベラパミル
- ・勃起不全治療薬：シルデナフィル、タダラフィル
- ・ホルモン剤：コルチゾール、エストラジオール、メチルプレドニゾロン、プロゲステロン、テストステロン
- ・免疫抑制剤：シクロスポリン、シロリムス、タクロリムス
- ・HMG-CoA還元酵素阻害剤：アトロバスタチン、フルバスタチン、ロバスタチン、

シンバスタチン

- ・オピオイド：アルフェンタニル、フェンタニル、スフェンタニル
- ・選択的セロトニン再取り込み阻害剤：フルボキサミン、セルトラリン
- ・キササンチン：テオフィリン

#### 7. 妊娠中の母親のビタミンC摂取が子どもの2年目の喘鳴と関連する

American Thoracic Society Journal news tips for January 2005 (Second Issue)

Mothers Vitamin C intake during pregnancy is associated with wheeze during child's second year (17 Jan 2005)

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2005-01/ats-ats011305.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2005-01/ats-ats011305.php)

(*American Journal of Respiratory and Critical Care Medicine* 2005年1月号第2巻より)

2,000人の母親から生まれた1,924人を2年間追跡（最終的データは1300人）した妊娠中の食事と子どもの状態の関係についての調査結果である。妊娠中のビタミンCの摂取と子どもの風邪をひいていないときの喘鳴及び湿疹に関係があり、ビタミンEやβ-カロテン、セレン、マグネシウム、銅、亜鉛とは関係がなかった。

#### 8. フロリダ柑橘類局がURMCのグレープフルーツ-薬物相互作用の発表に反応

Florida Department of Citrus responds to URMC's release on grapefruit-drug interactions (18 Jan 2005)

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2005-01/gi-fdo011805.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2005-01/gi-fdo011805.php)

グレープフルーツと薬物の相互作用に関する University of Rochester Medical Center のプレスリリース（1月17日）について、フロリダ柑橘類局（FDOC）が、この発表は科学的根拠に基づいていないとして説明を要求している。グレープフルーツジュースが特定の薬物と相互作用をすることは確かであるが、プレスリリースにあったような死亡や妊娠の事実はないとしている。

---

#### 【論文等の紹介】

##### 1. 食品中アクリルアミドのヒト暴露評価と生体内摂取量評価について

Human exposure and internal dose assessments of acrylamide in food

E. Dybing, et al.

*Food Chem Toxicol.* In Press, Corrected Proof, Available online 16 December 2004

##### 2. クロアチア共和国における乾燥豆中の種子伝染菌類とオクラトキシンA汚染について

Seed-borne fungi and ochratoxin A contamination of dry beans (*Phaseolus vulgaris* L.) in the Republic of Croatia

A.-M. Domijan, et al.

*Food Chem Toxicol.* In Press, Corrected Proof, Available online 24 December 2004

3. 高用量のガルシニア (*Garcinia cambogia*) 投与は雄 Zucker 肥満ラットの脂肪蓄積を抑制するが、精巣に高い毒性を示す

High dose of *Garcinia cambogia* is effective in suppressing fat accumulation in developing male Zucker obese rats, but highly toxic to the testis.

M. Saito, M. Ueno, S. Ogino, K. Kubo, J. Nagata and M. Takeuchi

*Food Chem Toxicol.* In Press, Corrected Proof, Available online 1 January 2005

4. ポリエチレン、ポリ塩化ビニル、ポリスチレンフィルムによる水性溶液からのポリ塩化ビフェニル類 (PCBs) の取り込み

Uptake of Polychlorinated Biphenyls (PCBs) from an Aqueous Medium by Polyethylene, Polyvinyl Chloride, and Polystyrene Films.

Pascall MA, Zabik ME, Zabik MJ, Hernandez RJ.

*J Agric Food Chem.* 2005 Jan 12;53(1): 164-9

5. 紅麹菌 (*Monascus*) 発酵産物中のシトリニン (Citrinin) 生成と細胞毒性の評価

Evaluation of Citrinin Occurrence and Cytotoxicity in *Monascus* Fermentation Products.

Liu BH, Wu TS, Su MC, Chung CP, Yu FY.

*J Agric Food Chem.* 2005 Jan 12;53(1): 170-5

6. *Senna occidentalis* 種子のラットにおける亜急性毒性について

Sub-acute intoxication by *Senna occidentalis* seeds in rats.

Marcos Barbosa-Ferreira, Maria Lúcia Zaidan Dagli, Paulo César Maiorka and Silvana Lima Górnaiak

*Food Chem Toxicol.* In Press, Corrected Proof, Available online 14 January 2005

7. 南東地中海で捕れた魚 (ビンナガ ; *Thunnus alalunga*) と頭足類 (タコ ; *Eledone moschata*) に含まれる水銀とカドミウム量について

Content of mercury and cadmium in fish ( *Thunnus alalunga* ) and cephalopods ( *Eledone moschata* ) from the south-eastern Mediterranean Sea.

M. M. Storelli; G. O. Marcotrigiano

*Food Addit Contam.* 2005 21(11) 1051-1056

8. ブラジルにおける食品中の残留農薬に関する長期的摂食リスクについて ; 更新

Chronic dietary risk for pesticide residues in food in Brazil: an update



E. D. Caldas; L. C. K. R. Souza  
*Food Addit Contam.* 2005 21(11) 1057-1064

9. ポリアミド調理器具から食品類似物へのアニリンの移行について

Migration of aniline from polyamide cooking utensils into food simulants.  
C. Brede; I. Skjevrak  
*Food Addit Contam.* 2005 21(11) 1115-1124

10. ファーストフード習慣、体重増加、インスリン抵抗性 (the CARDIA study) : 15 年間の前向き研究

Fast-food habits, weight gain, and insulin resistance (the CARDIA study): 15-year prospective analysis.  
Mark A Pereira, et al.  
*Lancet.* 2005 Jan 1;365(9453): 36-42

11. ダイエタリーサプリメントの使用が慢性疾患の子どもの間で流行している

Dietary supplement use is prevalent among children with a chronic illness.  
Ball SD, Kertesz D, Moyer-Mileur LJ.  
*J Am Diet Assoc.* 2005 Jan;105(1):78-84.

12. アリストロキア酸 I の短期高濃度暴露によるラット腫瘍の誘発について

Tumour induction in rats following exposure to short-term high dose aristolochic acid I.  
Cui M, Liu ZH, Qiu Q, Li H, Li LS.  
*Mutagenesis.* 2005 Jan 11; [Epub ahead of print]

13. ジエチレングリコールモノブチルエステル (DGBE) : Fischer 344 ラットでの 2、13 週間経口投与毒性試験

Diethylene glycol monobutyl ether (DGBE): two- and thirteen-week oral toxicity studies in Fischer 344 rats  
K.A. Johnson, P.C. Baker, H.L. Kan, J.P. Maurissen, P.J. Spencer and M.S. Marty  
*Food Chem Toxicol.* In Press, Corrected Proof, Available online 11 January 2005.

14. 健康リスク評価法を使用して検討したフッ素症、フッ化物暴露量、子どもの摂取量  
A Quantitative Look at Fluorosis, Fluoride Exposure, and Intake in Children Using a Health Risk Assessment Approach.

Erdal S, Buchanan SN.  
*Environ Health Perspect.* 2005 Jan;113(1):111-7.

15. 肉の摂取と大腸ガンリスクについて

Meat Consumption and Risk of Colorectal Cancer.

Chao A, Thun MJ, Connell CJ, McCullough ML, Jacobs EJ, Flanders WD, Rodriguez C, Sinha R, Calle EE.

*JAMA*. 2005 Jan 12;293(2):172-82.

16. ロックローズ (*Cistus monspeliensis*) と Tree Heather (*Erica arborea*) 材をスモークチーズ用に燃焼させたときの煙中の多環芳香族炭化水素について

Polycyclic Aromatic Hydrocarbons in Smoke Used to Smoke Cheese Produced by the Combustion of Rock Rose (*Cistus monspeliensis*) and Tree Heather (*Erica arborea*) Wood.

Conde FJ, Ayala JH, Afonso AM, Gonzalez V.

*J Agric Food Chem*. 2005 Jan 12;53(1):176-182

以上

---